

監事監査報告書

私は、特定非営利活動法人促進法第 18 条の規定に基づき、認定特定非営利活動法人ストップ結核パートナーシップ日本の平成 30 年度計算書類の監査を行った。

経営の状況及び財産の状況に関する監査に当たり、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。監査の結果、法人の業務は法令及び定款に基づき適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められた。

よって私は、上記の計算書類が認定特定非営利活動法人ストップ結核パートナーシップ日本の平成 30 年 12 月 31 日をもって終了する事業年度の経営の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

平成 31 年 2 月 22 日

監 事 昭田 弥輝

